

50音別ごみ分別一覧表の見方

出したいものの
品名を示します。

当ガイドブック内で分別ごとの
詳しい解説をしているページ
を示します。

出すときの注意点やポイント
を簡単に解説しています。

品 目		分別区分	掲載 ページ	出し方のワンポイント
あ	ICレコーダー	 碎破ごみ (小型)	07	「小型家電」(14ページ)の回収ボックスへ
	アイロン	 碎破ごみ	07	
	アイロン台	 碎破ごみ	07	大きさ1m×50cm×50cmまたは重量10kgを超えるものは「臨時・粗大ごみ」(12ページ)
	空き缶(オイル缶・塗料缶は除く)	 缶・びん・ペットボトル	09	使い切り、洗浄したもの
	アコーディオンカーテン	 臨時・粗大ごみ	12	
	あぜ波	 収集不可	05	販売店などにお問い合わせください
	アダプター(電気製品)	 碎破ごみ	07	コード部分は50cm以下に切る
	油	 収集不可	05	販売店などにお問い合わせください
		 燃やせるごみ	06	紙に含ませるか、固形化させる
	油紙	 燃やせるごみ	06	
	編み機	 臨時・粗大ごみ	12	
	網	 碎破ごみ	07	
		 プラスチック容器包装	11	中身を空にしたものに限る
	網戸	 碎破ごみ	07	大きさ1m×50cm×50cmまたは重量10kgを超えるものは「臨時・粗大ごみ」(12ページ) 請負工事で発生したものは収集不可
	アルバム	 燃やせるごみ	06	金属等が付いているものは「碎破ごみ」(7ページ)
	アルミサッシ・サッシ	 臨時・粗大ごみ	12	請負工事で発生したものは収集不可
	アルミ箔なべ(鍋焼きうどん等用)	 碎破ごみ	07	
	アルミホイル(アルミ箔)	 碎破ごみ	07	
	アンテナ(テレビ用)	 碎破ごみ	07	

50音順のイン
デックスです。

品名ごとの素材や
種類を示します。

• 分別の区分を示します。分別区分は次の7種類です。



燃やせるごみ



紙・布



碎破ごみ



プラスチック容器包装



有害ごみ



臨時・粗大ごみ



缶・びん・ペットボトル

- 市で収集できないごみの場合は「 収集不可」と示します。
- (小型)のマークが付いているものは、小型家電として、回収ボックスに投入することができます。(14・15ページをご覧ください。)

※1袋は指定収集袋(大)または容積40ℓ以下、重量10kg以下。

※主な品物の一般的な大きさ・素材の場合の収集区分をあげています。形状・素材によって区分が異なる場合があります。

※「50cm以下」、「1m以下」などの大きさの表示は最も長い部分の長さを指しています。

※「1m×1m以下」、「1m×1mを超えるもの」などの表示は幅、高さおよび奥行き各寸法のうち2ヵ所以上が1m以下または1mを超えることを指しています。

※縦・横・高さが1m×50cm×50cmを超える大型のもの、引っ越しなどで出る多量のごみ、その他定期収集できないものは「臨時・粗大ごみ」(要手数料)に区分されます。「臨時・粗大ごみ」の出し方については12ページ、手数料についてはお申込み時にご確認いただくか、34・35ページをご参照ください。

※分別区分が「収集不可」の品物の処理方法については5ページをご覧ください。

※リサイクル法対象品についてはメーカーの責任においてリサイクルしています。処理方法については16ページをご覧ください。

◎家電リサイクル法対象品…ブラウン管・液晶・プラズマ・有機ELテレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫・冷温庫

◎パソコンリサイクル対象品…デスクトップパソコン、ノートパソコン、CRT(ブラウン管)ディスプレイ、CRT(ブラウン管)ディスプレイ一体型パソコン、液晶ディスプレイ、液晶ディスプレイ一体型パソコン

※カーペット、じゅうたん、枕、ロープの「天然性」とは、麻・綿(合繊綿含む)・羽毛・紙類・木綿のものを指しています。